

【 地域農業の振興に向けて 】

J A 出資型農業法人による農業経営と担い手創出に向けた取り組み

山形農業協同組合
営農経済部営農米穀課 古内 拓己

目 次

- I. J A やまがたの現状と取り巻く環境
 - 1. J A やまがた 過去10年（2010～2020年）の推移
 - 2. 管内の営農実態を踏まえた農業構造の課題

- II. 生産農家の動向を踏まえた課題の抽出
 - 1. 農業経営意向調査の実施
 - 2. 環境分析による課題抽出

- III. 課題解決に向けた取り組み
 - 1. 取り組みの概要 ー J A 出資型（主導型）農業法人の設立
 - 2. 取り組み具体策 ー J A 出資型（主導型）農業法人の事業展開
 - （1）. 新たな担い手の創出
 - （2）. 園芸品目の生産振興
 - （3）. 共同乾燥調製施設の再編整備

 - 3. 事業経営の見通し
 - （1）. 農業経営事業・新規就農支援事業
 - （2）. 農作業受託事業（共同乾燥調製施設管理運営）

- IV. おわりに

I. J Aやまがたの現状と取り巻く環境

1. J Aやまがた 過去10年（2010～2020年）の推移

J Aやまがた管内の農業を取り巻く現状は年々厳しさを増し、多くの課題を抱えている。農業分野共通の課題である農業者数の減少は、当J Aにおいても同様であり、農業者の高齢化により今後さらに加速していくことが容易に予想される。

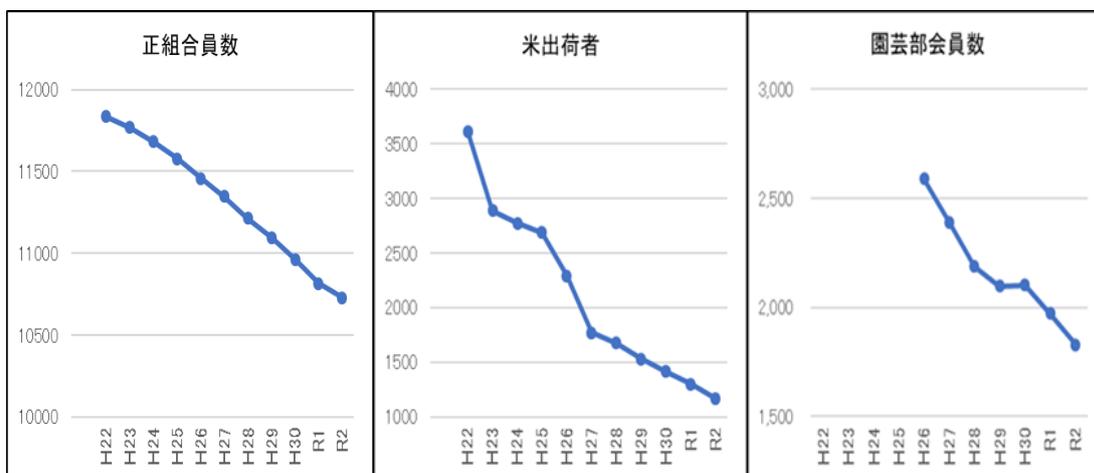
組合員数及び生産農家については、図1に示した通り過去10年で下降線の一途をたどっている。

また、販売高は、米穀においては当時の米穀情勢等による米価の変動が販売高に反映されているが、園芸については取扱量の減少に比例して販売高も減少している。

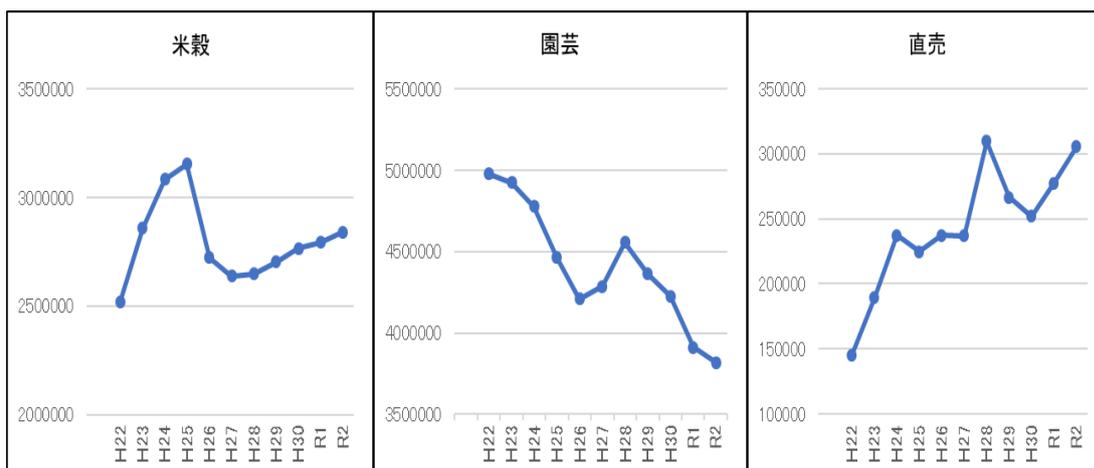
一方で、近年の消費者の産直志向に合わせた当J A直売所の店舗数拡大等を背景に直売売り上げは年々増加している状況にある。

【図1】

組合員数及び生産農家



販売高・売上高



資料：J Aやまがた総代会資料

2. 管内の営農実態を踏まえた農業構造の課題

管内では大規模化を進展させる担い手農家の増加に加えて、新規就農者が毎年一定水準で就農しており、経営農地や営農計画など経営開始に関わる相談が寄せられている。県農業技術普及課の調査によると、東南村山管内の新規就農者は直近5年では毎年およそ60名程度の就農者がおり、なかには離農者もいるがある程度定着しているとみられている。

水田営農においては、大規模化が進む担い手に面積が集約され、生産者数は減少してきたものの一定の面積は維持されており、各集落営農組織においてはそば・大豆等の栽培を行うことで面的な水田営農が維持されている。

一方で、大規模化を進める生産農家数には限りがあり、現状の経営規模を踏まえると一部では許容限界に差し掛かっている状況がある。

また、地域の水田営農を維持する組織として重要な役割を担う集落営農組織についても、同様に受託面積の限界を感じつつ、更に主たる構成員については高齢化が進み、今後の経営継続における組織の担い手の確保については課題が置かれている。加えて、集落営農組織のほとんどは構成員への収益の分配が核となっている任意団体で、経営の多角化や雇用といった点においては経営発展性が乏しいという課題があり、農業機械の資本整備に係る資金問題なども抱える状況にある。

園芸品目においては、販売高の推移が表しているように、特に果樹や露地の野菜については栽培面積の減少が顕著である。今後の動向についても減少傾向になっていくことは容易に想像される。

施設園芸においても露地栽培ほどではないが、高齢化による栽培面積の減少は避けられない状況といえる。

こうしたなかにおいて、新規就農者や担い手農家、集落営農・農業法人などが経営規模をより拡大させても、減少していく農業者数・生産数量を補填するまでは届いていないことを図1に示された内容から見て取ることができる。

中山間地も忘れてはいけない。当JAは中山間地を方々に抱えており、産地では鳥獣被害が年々増加しており、各種対策対応が取られているものの、荒廃園地・耕作放棄地が増加している状況にある。

水田農地での比較にはなるが、表1で比較したとおり、全体の水田面積は減少している一方で、不作付耕地や自己保全管理などの面積は増加している。この傾向は中山間地で特に顕著となっている。

＜表1＞水田面積の比較 — 山形市 単位：ha

年次	R1	R4	R4-R1
水田面積	4,192	4,184	△8
不作付耕地 その他※	715	743	28

※不作付耕地・自己保全管理などを含む作物作付がない圃場

資料：山形地区水田農業構造改革対策様態別実績

地域農業の担い手の確保については地域によって温度差があり、若手農家や後継者世代の農家が担い手として育っている地域もあるが、慢性的な担い手不足に陥っている地域もあり、全体としては年々耕作放棄地が増加していく状況にある。

多様な担い手の育成・確保は生産基盤である農地の維持において最重要事項となっている。

II. 生産農家の動向を踏まえた課題の抽出

1. 農業経営意向調査の実施

当JAでは、2021年に生産販売農家を対象に、今後の自身の農業経営についてどうしていく考えであるか意向調査を行った。

担い手農家や地域を支える中小規模農家の実態把握と、今後5年で管内の主要作物の取り扱いがどのように変移していくのかを推察するためである。

調査内容は、年齢・後継者の有無・栽培作物・面積・今後3～5年の農業経営方針（拡大・現状維持・縮小・栽培をやめる）などについて行った。

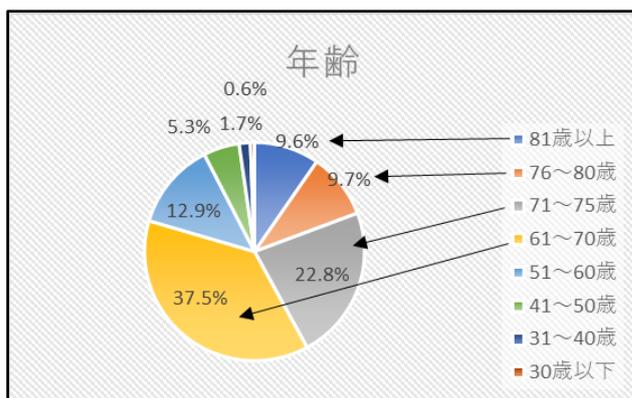
調査対象は出荷販売がある生産農家を対象にし、米穀出荷者と園芸の市場出荷・直売所出荷者など合計約3,000名を対象に実施した。

回答率は約1/3ほどで、取りまとめ結果は以下の通りであった。

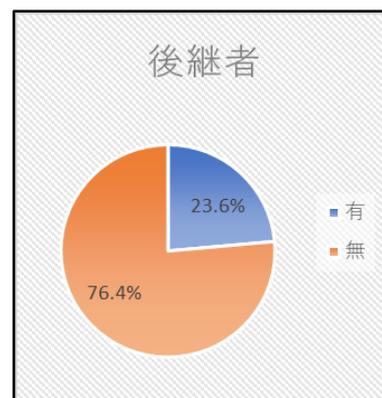
まず年齢については、60歳台が40%弱を占め、70～75歳が20%強となっている。75歳以上が合わせて20%であり、70歳以上の比率は40%を超えている。

一方、50歳以下の割合は10%弱であった。

【図2】年齢



【図3】後継者の有無

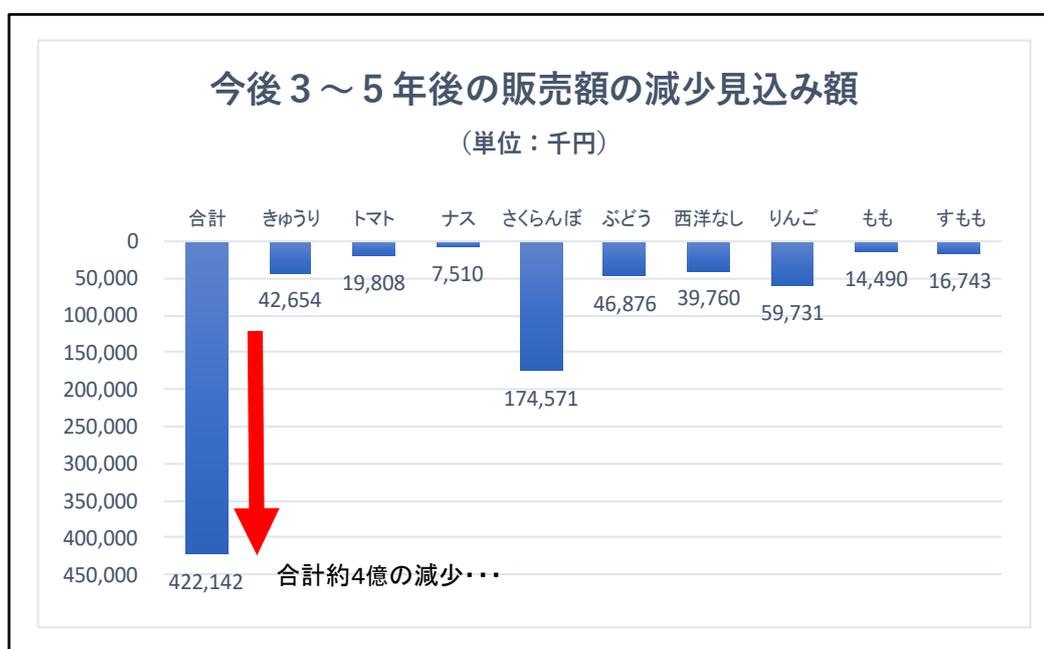


また、後継者がいる方については23%に留まり、76%の方については後継者がいない状況であった。

調査項目である、栽培作物・面積・今後3～5年の農業経営方針（拡大・現状維持・縮小・栽培をやめる）を集計することで、各主要品目について今後5年程度でその取扱いについてどれほどの変移が予想されるかが露になった。

図4は園芸の主要品目における現在の栽培面積に対して、今後どの程度面積が増減していくのかを加算または減算し、その面積に対して基準反収と平均的な販売単価を乗じることによって今後の販売高がどのように予想されるかをシュミレーションしたものだ。

【図4】



集計結果からは、今後5年で約4億2,000万円の販売高の減少が見込まれるであろうことが試算された。栽培面積は減少傾向に歯止めがかからない状況である。

園芸の販売高は自然災害に起因することも含まれるものの、過去5年で約5億円減少している。

本試算についてはあくまで1/3の調査結果からの集計であるとはいえ、調査票の回収がなかった生産農家の集計を見込むと7～8億円程度の減少の想定も十分に現実的であると考える。

2. 環境分析による課題抽出

ここまで収集した情報や当JAの現状認識をもとに、SWOT分析による環境分析と課題抽出を行う。

SWOT分析：JAやまがた営農経済事業を取り巻く環境分析

	好影響	悪影響
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所売り上げ増加 ・園芸大規模団地の完成 ・多様な農畜産物の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・正組合員の減少 ・生産農家の減少 ・販売高（収益）の減少 ・新たな（多様な）担い手の確保 ・主要基幹施設の老朽化と存続危機 <p style="text-align: center;">※共乾施設</p>
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の大規模化 ・新規就農者の定着 ・スマート農業の進展 ・食料安全保障への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による農作物被害 ・有害鳥獣被害による生産面積の減少 ・物価高騰（生産資材高騰） ・農業政策による経営継続困難リスク ・競合他社との競争 ・農地の面的集積の停滞 <p style="text-align: center;">（人・農地プラン実質化への課題）</p>

分析を掘り下げ、以下に向き合うべき課題をまとめる。

まず、生産農家が減少する一方であるなか、地域農業振興に向けて絶対条件となるのは、新たな担い手の確保である。

また、国際情勢を反映し国内産農産物の自給率向上への関心が高まりを見せるなか、JAの営農経済事業においては、直売事業の機能強化と並行した戦略的な園芸品目の生産振興の取り組みが重要なカギを握っている。

今後販売高の減少が著しいと予想される状況において、JAの営農経済事業における手数料等の見直しは相応に必要な対応策とはいえ緊急避難的措置であり、事業の継続的な収益の確保においては、生産振興を強く推進し、販売数量の維持・増加を図らなければならぬからだ。

水田営農においては大規模化が進展している一方で、中小規模農家が水田農地を維持しているという側面も忘れてはいけない。

《表2》令和4年度水稲作付面積と農業者数の割合 — 山形市

面積規模	主食用水稲面積		農業者数	
	ha	割合	人数	割合
8ha以上	721	31.25%	45	1.84%
8～3ha	498	21.55%	109	4.46%
3ha以下	1,092	47.20%	2,290	93.70%
計	2,311	100.00%	2,444	100.00%

資料：山形地区水田農業構造改革対策様態別実績

表 2 では水稲の面積規模別の割合を示しているが、3 ha 以上と 3 ha 以下の農家の作付面積がほぼ半分であり、その半分を占める 3 ha 以下の農家の割合は 9 割を超える。これに集落営農組織などが土地利用型作物等で生産調整を担う役割を負うことで、生産基盤である水田農地は一定のバランスを保ち維持されている。

大規模農家においては、今後も農地集積が進んでいく上では機械・施設への投資が大きくならざるを得ない状況にあり、特に収穫乾燥調製においては負担が相当大きいものになる。

当 J A の共同乾燥調製施設においても、老朽化が著しい状況にあるなかで主に中小規模農家の存続を維持する役割を担ってきたが、今後の水田営農においてはこれまでに加え大規模農家の後方支援を含めた新たな役割を担う必要があると考える。

これらを踏まえたうえで以下 3 点の課題と対峙し、課題解決に向けた取り組みを提案する。

課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 新たな担い手の創出② 園芸品目の生産振興③ 共同乾燥調製施設の再編整備 |
|---|

Ⅲ. 課題解決に向けた取り組み

1. 取り組みの概要

前述で整理した 3 点の課題については、それぞれを個別課題として独立して考えるのではなく、関連付けた取り組み方向を示したい。

今回その起点となるのは、「J A 出資型（主導型）農業法人」の設立だ。

大規模化の進展や新規就農者の定着など一定の成果を見せてはいるが、農業従事者の高齢化や担い手不足は加速していく。

こうした状況は地域農業の衰退のみならず J A 事業そのものに対する大きな影響も懸念され、まさに J A 自らが主体的に取り組んでいかなければならない局面を迎えている。

「J A 出資型（主導型）農業法人」の設立は、新たな担い手として農地を引き受け生産基盤の維持に資する体制を整備するとともに、次代の担い手を育成し減少する管内農産物の生産量の維持・増大を図るものである。

3 点の課題を「J A 出資型（主導型）農業法人」と結びつけ一体的な農業振興方策を打ち出したい。

2. 取り組み具体策

J A 出資型（主導型）農業法人の事業展開

事業区分	区分・品目	目的
農業経営事業	J A ブランド品目 【 野菜・果樹 】	園芸の主要ブランド品目の生産集荷の拡大
新規就農支援事業	施設園芸 + 露地	新たな担い手の創出
農作業受託事業	共同乾燥調製施設管理運営	収益面での核 水田営農の受け皿となる足がかり

..(1).. 新たな担い手の創出

地域における担い手のニーズを踏まえ、大規模化する担い手の農業経営をサポートし、担い手が不足する地域においては地域農業の生産基盤を維持・発展させるため、J A 出資型の農業法人による農業経営を進める。

地域の補完的担い手としての役割を発揮するため、雇用就農者による担い手の確保とあわせて新規就農者等を受け入れ、栽培技術や農業経営の実務を習得する研修を実施し、経営管理する農地を新規就農者へ引き継ぐことなどで次代の新たな担い手を創出する。

その一つのツールとなるのが、次に示す「園芸品目の生産振興」を図るための取り組みである。

..(2).. 園芸品目の生産振興

当 J A による「きゅうり」「シャインマスカット」「もも」の、園芸大規模団地の整備事業が令和 4 年度で全て完了する。

栽培希望者へ整備された園地と付帯設備をリース方式で貸し出すことで、栽培環境が整っている園地で初期投資を抑えて農業を開始できるという内容だ。

現在は、いずれの団地も新規就農者や規模拡大の意向を持つ担い手等によって整備された園地が利用され、生産出荷がなされている。

しかしながら、実態としては既に途中でリタイヤした方もいれば、今後の継続性に不安を持っている方も存在しているのが実情である。

途中で利用をやめた園地については、再度利用者を募り利用促進を図っているが、園地の利用が無い状態が一定期間続くケースも見られる。これが長く続けば当然その園地からは生産物は生まれない。加えて、その園地の管理にかかる J A 職員の人的コストは膨大なものとなる。

物価高騰・生産資材高騰という営農現場において危機的状況が続くこの局面において、園

芸大規模団地を生産振興の基軸としていくためには、園地が有効に活用されなければならない。

このため、J A 出資型農業法人に園芸大規模団地全体の運営管理を移行し、これら団地の一部園地を自身の生産圃場として利用し、同時に研修生を受け入れる態勢を整える。

自立して利用する生産者に対しては営農指導において関わっていく環境とすることで、生産振興に向けた園芸大規模団地の果たす本来の役割が最大限発揮されることとなる。

J A 出資型農業法人が、園芸大規模団地を活用して次代の担い手を継続的に創出していくというスキームを構築する取り組みだ。

..(3).. 共同乾燥調製施設の再編整備

水田営農における課題に対しては、ハード面での大きな整備が必要となる。

ここでは、営農関連施設において重要基幹施設となる、共同乾燥調製施設の再編整備を進める。

施設の著しい老朽化と、設置当時とは全く異なる営農環境による利用率の低迷、これらによりその収益性が問われている。

管内には3つのライスセンターと1つのカントリーエレベーターが近いエリアに混在している。

それぞれの拠点に同様の機械設備が装備され、老朽化が進む施設によって管理に係る人的コストと施設の維持に係る投資額は増加している。

これを解決し、管内水田営農の総合拠点とするため、これら施設の再編整備を実行する。

米のみならず雑穀を含めた共同乾燥調製施設を1つにまとめ、米穀の総合拠点として整備することにより、施設を維持するために過大な投資となりつつある現状を打破する。

そして、この施設をJ A 出資型農業法人の基幹事業の一つとして組み込ませることで、収益面での核となるよう位置付けるものだ。

この狙いは、収益面を支えようというものだけではない。

現在は、水田営農は担い手などの大規模化により農地の維持が保たれているものの、必ず許容限界が訪れる。特に乾燥調製施設等の規模拡大には限界があるためだ。

そこで、この施設運営を足がかりにJ A 出資型農業法人が水田農地を取得し、水田経営へも進出していける環境を並行して整えていく。

まずは、乾燥調製の段階を担い、刈り取り作業の受託、それから水田作業の全面受託、農地の借り受けと段階的に経営発展が可能となるように下地を構築していくというのが一つの大きな狙いである。

また、大規模経営体による利用促進もさらに図っていかなければならない。

担い手農家の後方支援という立場はしっかりと維持し、現在の利用体制に見直しをかけることで、J A 出資型農業法人と大規模担い手農家が連携して水田農地を維持していく取り組みを構築していく。

3. 事業経営の見通し

...(1)...農業経営事業・新規就農支援事業

経営作物の選定については、経営農地の問題が当然あるが、まずは当JAのブランド品目や園芸大規模団地にて振興している作物を組み合わせる仮の面積で設定し、営農計画の分析プログラムを活用しシミュレーションを行った。

【図5】営農計画シミュレーションの概要（抜粋）

作付面積（延面積）			労働力		労働時間	
田	3.05 ha		常時従事者（構成員）	2名	常従時間	8,215 時間
畑	0.00 ha		常時雇用	2名	臨雇時間	2,779 時間
樹園地	0.30 ha		常時従事者	4名	計	10,994 時間
ハウス等	0.40 ha		臨時雇用	***名		
計	3.75 ha					
栽培品目			収支			
きゅうり	0.45 ha	施設/露地	粗収益	46,060 千円		
トマト(大玉・中玉)	0.10 ha	施設	変動費	24,584 千円		
ねぎ	1.00 ha	露地	比例利益	21,475 千円		
ばれいしょ	0.30 ha	露地	減価償却費等	3,120 千円		
キャベツ	0.30 ha	露地	借地料	622 千円		
たまねぎ	0.30 ha	露地	常時雇用労働費	9,000 千円		
啓翁桜	1.00 ha	露地	臨時雇用労働費	2,779 千円		
もも	0.30 ha	露地	農業所得	5,953 千円		

※常時従事者（構成員）の人件費は収支に加味していない。

主要要素を経営指標の基準値で算出したところ農業収支は一定の水準が試算されたが、雇用労働費を加味すると農業所得は約600万円の見通しとなった。これに常時従事者2名の人件費を反映させると経営所得がマイナスとなる見込みが想定された。

経営作物によりその比率は変わるが、機械装備等への投資が先行していくことから、当初は資本装備に対して事業規模が追いついていかず、設立当初から黒字化していくのは難しいという側面がある。また、今回は主要品目を選抜して行ったため、冬期間の販売収入が少なく見積もられていることも要因になっている。積雪により栽培環境が限定される時期に収入源をどう確保していくか次第で収支は大きく変わる可能性を秘めている。

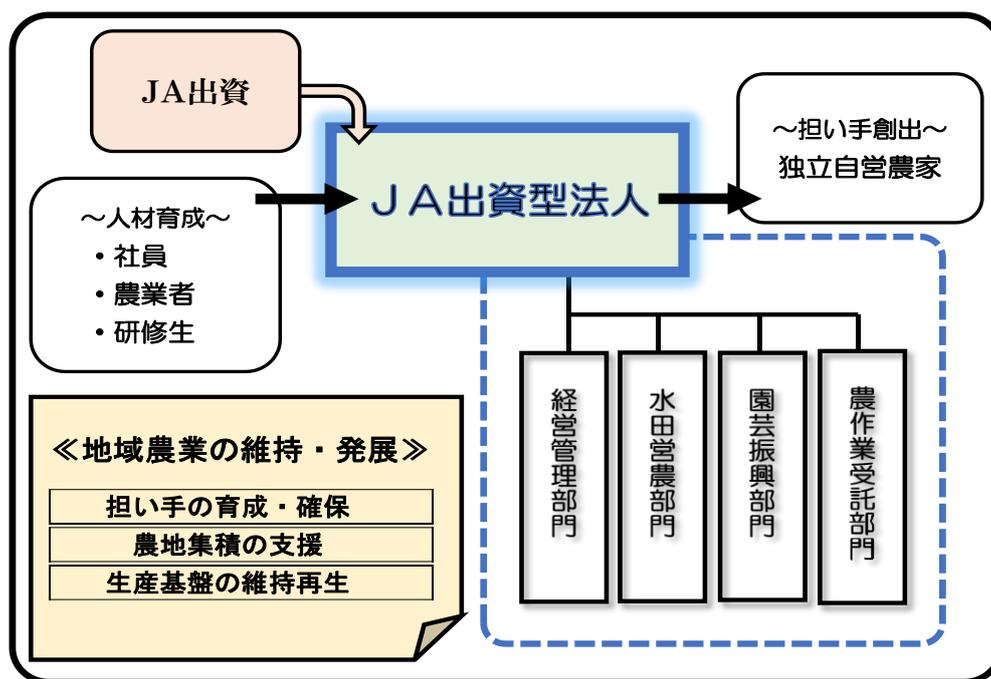
労働力と経営規模・資本投資のバランスが取れ、冬期間の経営戦略を講じれば経営改善の方向へ転じていくことが見込まれる。

そして、何よりもこの事業分野は新たな担い手の創出という点において、JAに求められる役割を担うという大きな期待が寄せられる。

担い手の大規模化・JA出資型農業法人による農業経営だけでは、やはり地域農業を維持していくには困難がある。新たな担い手を育成していくという点に、JAが“投資”していく大きな意義があると考えられる。

法人自らが生産し出荷販売を行うだけではなく、担い手の育成機能を最大限発揮し、新たな担い手を継続的に輩出していくことで、減少が見込まれる集荷販売量を維持増大させていきたい狙いだ。

【図6】



...(2)...農作業受託事業(共同乾燥調製施設管理運営)...

管内の共同乾燥調製施設を再編整備するにあたり、現在の取扱量と今後想定される動向を加味して、受益面積と取扱量を算出した。

《表3》再編整備新施設規模

米	そば
取扱量 3,000.0 t(玄米換算数量)	取扱量 160.0 t(製品重量)
受益面積 530.0 ha	受益面積 350.0 ha
大豆	小麦
取扱量 750.0 t(製品重量)	取扱量 100.0 t(製品重量)
受益面積 370.0 ha	受益面積 40.0 ha

受益面積は米だけで約530ha、取扱量は玄米換算数量で約3,000tとなった。このほか大豆370ha・750t、小麦40ha・100t、そば350ha・180tを含め、管内の総合米穀拠点施設を整備する。

設備投資に係る費用は、用地の問題など様々なクリアしなければならない課題があり、現時点ではそれに関する議論はここでは一旦置いておく。

《表 4》 収支の見込み

利用料	米	8,000 ～ 8,500 万円
	雑穀	3,000 ～ 3,500 万円
計		11,000 ～ 12,000 万円
施設運営費		7,000 ～ 7,500 万円
差引収益		4,000 ～ 4,500 千円

単年度収支を試算してみると、利用料の設定により大きく振れることになるが、現在の設定水準で試算すると、米だけで約 8,000～8,500 万円の利用料収入が見込まれ、大豆等の雑穀を合計すると約 11,000～12,000 万円の利用料収入となった。

これから施設管理運営に係る費用を差し引くと約 4,000～4,500 万円は所得として残る計算だ。

J A 出資型農業法人の事業において、設立からの当面の期間の収益確保という点では十分に叶うものではないだろうか。

この事業が下支えすることで、農業経営事業・新規就農支援事業の推進力を引き出し、かつ水田営農の受け皿となる取り組みへの展開が展望されるだろう。

IV. おわりに

ここまで挑むべき取り組みを提案してきたが、J A 自らが農業法人となる子会社を設立することによる J A 自身への経営リスクを十分に評価する必要がある。

農業経営のみで収益性を担保できない計画では経営判断が難しいと思われるが、J A において農産物の集荷が減少していけばその収益は確実に減少していくことは明白であり、集荷数量を維持増大させていかなければならない。

現状変更を行わなければ状況が好転する要素は一つもなく、いま目の前に迫る危機と捉え、このことに背をそむけることなく 10 年・20 年の先を見据えなければならない。

そのためには担い手の存在が絶対条件であり、未来の“ヒトへの投資”にどのくらい肝を据えて向き合えるかがとにかく重要である。

また、ここで提案した法人の設立にあわせて共乾施設の再編整備を網羅して実施していくことについては、当然莫大な“投資”が必要となる。

その投資についても評価が必要であるが、燃油高騰などにより施設のランニングコストが増大しているなかで、老朽化の進む施設についても見直しを行う時期が到来しているの

は紛れもない事実である。

地域の営農構造の変化と共に、J Aが抱える様々な課題が重なり合って目の前に危機が迫っている。J Aの経営におけるリスクヘッジを行いながら、果敢にトライしていかなければ営農に未来はないと考える。

J Aにできることは営農指導をはじめとする農業者の後方支援だが、支援する農業者が減少するこの状況においては主体的に生産振興を図る取り組みが必須である。

J Aが主導的に農業法人を設立し、その農業法人において農地を取得し自ら生産することで地域の農業振興を図り、J A自らの未来へ繋がる取り組みになると考える。

以上